

教育長報告（1）別添資料

明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会報告

教育総務課・学校教育課

第17回 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和2年6月24日（水）

13：30～

会場：市役所 議員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 自己紹介

4. 報告

(1) 策定委員会及び各検討部会の令和2年度体制及び年間スケジュールについて

5. 協議

(1) ジャージの進め方について

(2) その他

6. その他

7. 閉 会

第17回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

—会議報告—

期日：令和2年 6月24日（水）

13：30～ 15：00

会場：市役所 3階 議員協議会室

1 開会

2 委員長あいさつ

本日はお忙しいところご参集お疲れ様でございます。

前回の1月31日以来、5か月ぶりの策定委員会ということで、この間、新型コロナウイルス感染症の影響が甚大にあり、大変な事態であった。特に、突然休校になった学校現場においては、先生方が大変、ご苦労されたのではないかと思います。天災ではあるが、突然の休校で、児童生徒への影響があまりにも大きく、私などは、他にできることはなかったのかと、少しもやもやした感じが残っている。特に、現中学校3年生の心中を察すると、同情を禁じ得ない。リーダーとして、これから力を発揮していこうとした矢先に、様々なことが変更され、途方に暮れているのではないかと思っている。中でも、明倫中学校の3年生は、学校建築で騒々しい中で学習し、その学校には自分たちが入ることができない。それを含めて、自分のせいではないのに、思い通りに行かずに、15歳にして、理不尽さを痛感しているのではないかと、大変不憫に思っているところである。これからコロナウイルスの第2波もやってくるということが、巷間で言われている。第2波がやってくる前に、3年生には何か心躍る体験をさせてあげたいと、外部からであるが、強く思っているところである。

さて、策定委員会も4年目を迎え、残すところあと9か月となる。今日は、新しいメンバーに加わっていただいている話し合いとなる。これまでの経過も確認しながら進めていきたいと思うので、よろしく願います。

3 自己紹介

4 報告

(1) 策定委員会及び各検討部会の令和2年度体制及び年間スケジュールについて

—事務局より報告—

質疑

(委員)

10頁から11頁にまたがるところだが、10頁下段の今後の予定について、制服ジャージ等の取扱店の確認が11月までとなっている。「まで」だからもっと早く行うのかもしれないが、おそらく教育総務課にも、明倫中の制服の納入組合の方から何回か電話が来ていると思うし、学校にもずいぶん電話がきているが、どうなるのかということです。ずいぶん心配しているようである。そもそも採寸に間に合うかどうか非常に微妙だと思うので、どういう見通しを持っているのか今お話しできる段階で結構なのでご紹介いただきたいと思う。同じことがジャージについても言える。これが1点目である。もう1点は、11頁でカバンのことについてほとんど触れられていないが、カバンの取扱の見通しもここで分かれば教えていただきたいと思う。

(事務局)

まず1点目についてだが、取扱店については、制服メーカーから取扱する店をお知らせいただくということで、その確認作業が11月という日程となっている。2点目のカバンについては、8月の策定委員会のときに決定していただくというところで、制服・ジャージと同じ日程で進めていく。

(委員)

やはりまだ話題になっていないということよろしいか。

(委員)

何が話題になっていないのか。

(委員)

カバンのことである。

(委員)

カバンはもうかなり前に、今のカバンのままで、名前の部分だけを変えるということで決まっているはずである。

(委員)

そうであったか。

(委員)

確か策定委員会で。

(委員)

それならよい。

(事務局)

そのため、基本的にはもう決まったものであったので、昨年まで担当していた私の中でも、カバンは最初に作業部会、担当部会の中で決めていただいたという認識だったので、こちらのスケジュールの方の詳細にも載っていない、という認識であった。

(委員)

決まっているのであればそれでよい。続けてよろしいか。先ほどの取扱店のことだが、明倫学区の、衣料を取り扱う店が何か所かあるが、保護者側からすれば、学区の中からどこからでも購入できるのが一番よいのではないかと思う。それについては、どこで検討されるのか。それも、もしかしたら決まっていることなのか。

(事務局)

基本的に、取扱店を、例えば学校側や行政側から、ここに指定する、というようなやり方は独占禁止法に抵触する恐れがあるのではないかとということで、平成29年ごろから、公正取引委員会で調査をしている。そこで、その調査の結果として、そのように限定させた形で取引することは、独占禁止法に違反してくると分かっている。だからそれは避けるようにしている。例えば組合を作って、価格を統一させるような動きも、同様になるため、そこは気をつけるようにしなければならない。そういった意味からみると、さきほど委員がおっしゃったように、どこで買えるようになってよいと思う。事務局や学校がこれから対応できることとして、今取り扱っている取扱店には、取り扱えるようにしていただけないか働きかけはできると思う。ここだけ、この店だけ取り扱えるようにしてくださいではなくて、今、学校の制服とかジャージを取り扱っている店は、今後も取り扱えるようにしていただけないかという働きかけはできると思う。ただ逆から言うと、ここだけ、ここを指定します、ここで取り扱いできるようにしてくださいというような言い方はできないため、そこが微妙である。そのため、今後の動きとしては、先ほど申し上げたように、今取り扱っている店が今後も取り扱えるように働きかけることと、もし、うちも取り扱いたいという店があれば、それを業者に紹介する、ということ是可以する。一番心配なのは独占禁止法に抵触する恐れがあることである。それを踏まえ、慎重に動いていかなければならない。

(委員)

結果として、先ほど申し上げたように、明倫学区と限定していいか分からないが、保護者の方が近い店から買えるようになれば、それでよろしいと思う。現在明倫中は、制服は校章を刺繍で入れてもらうなど、既製品にちょっと手が加わった形になっている。今は、学区の業者、いわゆる服屋の中でも、扱っている店と、扱えない店がある。そのため、そこも緩和していただいた方がよいのではないか。そうすると、いったん業者に声をかけていただくということか。

(事務局)

私の言った流れの中からはいくと、そういう取扱店の確認というような意味になると思う。

(委員)

採寸には間に合うということで良いか。

(事務局)

はい、間に合う。

(委員)

逆に間に合わせないといけない。

(教育長)

保護者説明会のときには、取り扱う店が全部分かるようにするのか。

(事務局)

はい。

(委員)

そうでないと何の意味もない。

(事務局)

他にないか。

(委員)

3頁の年間スケジュールの中で、明倫中学校区小中一貫協議会のところが空欄になっているが、今のところいつ実施するというような、情報は入っているか。

(事務局)

情報はない。

(委員)

これから調整か。

(事務局)

事務局から学校に情報の提供を求めていく。

(事務局)

他にないか。

(委員)

4頁、5頁にコミュニティスクールという言葉が出てきているが、コミュニティスクールを簡単に教えていただきたい。5頁目の中段の米印には、「社会教育課を中心に準備会（学校からは教頭が参加）」とあるが、PTAの方からの参加はないのか教えていただきたい。

(事務局)

コミュニティスクールについてであるが、今、各学校では、学校評議員制度を取り入れているが、それが学校運営協議会制度に変わっていく。主に変わることとして、まず校長は学校の経営方針等について、学校運営協議会から承認をいただくことになる。また、学校の運営に関わって、いろいろ意見等いただきながら、学校と地域が一体となって共に学校づくりを進めていくことになる。委員については、今年度、社会教育課が中心となり、人選を進めていくことになる。現在、選考中であるが、準備会には、PTAや地域の方など、多様な方に入っていていただく予定である。そして、その準備会の委員の方に、来年度の学校運営協議会の委員として、協力いただく方向で検討しているところである。

(教育長)

補足する。コミュニティスクールというのは、学校運営協議会がある学校すべてが該当する。今、事務局からもあったように、学校運営協議会の人選は、例えばPTAの代表、学識経験者、区長の代表などいろいろあり、市教育委員会で任命する。そのような方々に、明倫学園の学校目標や経営について承認いただき、その承認のもとに学校が運営されていくことになる。承認をいただけないと、基本的に学校が動かないということになる。明倫学園でもいろいろな教育活動をするようになるが、こんなことを支援できるなどの情報を流したり、いろいろな意味で協力したりできるような体制をつくるのが大切となる。そのため、どの段階でどの方に頼むのか、コーディネートする人も含め、ある程度準備していかなければならないと思う。そして、学校のいろいろな課題について、運営協議会で熟議していただく。例えば、学校の見守りや安全安心のためにどういうことができるか、という課題があれば、それについて運営協議会の委員が、いろいろ話し合う。そして、それぞれこういうことができるのではないかと決めて、それを具現化するような動きに進めていくことになる。運営に関わって、熟議していくことにより、ある程度の見通しを持たせていくことも役割になる。このように地域と学校が協働して、学校づくりを行っている学校がコミュニティスクールである。

(委員)

これについては、コミュニティスクールの学校運営協議会のメンバーを決めていく準備会ということではよろしいか。協議会が始まるのではなく、協議会の準備のためのメンバーを誰にするか、これまでの評議員の誰にするかなど、そういう準備会ということか。

(委員)

今、学校運営の方向性は、学校評議員の意見を参考にし、学校の中で考えている。その評議員の方には区長もいるが、学校の中で運営を考えている。しかし、このコミュニティスクールの概念に基づくと、学校運営協議会は、それを越えて、地域のみならず、学校の運営を考えていきたいと思いますということになる。実際に、萩野学園はそのように学校運営している。このように、今までよりも少し広がり、地域のみならず学校を考えていきたいと思いますという体制が変わっていく。今年度は、来年度からスムーズに動けるように準備を進めていき、どういった動き方をするといいかというようなことを考えながら準備をしていき、基本的にそのメンバーがそのまま運営協議会の委員に移行していくようになる。

(事務局)

他にないか。

(委員)

資料の13頁だが、どうしても仕事柄、図書の移動について少し気になっていて、萩野学園の時もかなり大変だった記憶があるが、この期間の中で終わせるかという点と、新しく開校するにあたって、4月から動き出せるかという点をとっても不安に思っている。また、図書の梱包の下のところ、(地域コーデ)と書かれているが、今、地域コーディネーターではないので、表記が違うのかと思ったところである。ぜひ検討いただきたいと思う。

(事務局)

地域コーディネーターの表記は誤っていた。訂正させていただく。スケジュールについては、コロナウイルス感染症の影響で、かなりタイトなスケジュールとならざるを得ない状況である。ただし、昨年度まで、作業部会等で、備品管理についてかなり検討していただいたので、それをもとに作業を進め、限られた期間ではあるが、開校準備を完了させることとしているので、ご理解願いたい。

5 協議（議長：委員長）

(1) ジャージの進め方について

(委員長)

ジャージの今後の選定の進め方について説明願う。

(事務局)

ジャージについて説明させていただく。3枚のイメージ図を配らせていただく。前回の策定委員会にて、ジャージ業者をクラロンと決定していただいた。また、ジャージの色については、提案された紺に緑を含めて検討を進めていく方向性をいただいたところである。お手元のジャージ図をご覧いただきたい。1枚目は、紺が主体となるもの、2枚目は紺主体に緑のライン、3枚目が緑主体のものとなっている。前回の策定委員会において、緑のものも見てみたいという要望があったため、作成業者から緑主体のものを準備していただいた。

(委員)

紺色のベースの色は同じか。

(事務局)

ベースは2番の方がもう少し濃い。

(委員)

印刷の具合で濃く見えるだけか。

(事務局)

いえ、違う。2番の方が少し濃いイメージになる。

(委員)

今の緑の色は、もう少し明るめである。

(事務局)

今後はこれらのサンプルを参考に、色を含めたデザインや、機能などの詳細を、業者を含めて検討部会、作業部会の中で検討して、最終的には次回策定委員会で決定していただきたいと考えている。今後、検討部会、作業部会で検討していく中で、本日、委員の皆様からいただいた意見を参考にさせていただきたいと考えている。この進め方についてご了承いただきたいと考えている。

(委員長)

今後の進め方について、業者も含めて、作業部会、検討部会で、協議をしていただいて、その結果を次回策定委員会の方に持ってきていただくという流れのようだが、質問や意見はあるか。

(委員)

3番目の緑色のデザインなのだが、パンツのラインや、ポケットの仕切りなど、たまたまこのようなデザインになっているだけか。それともデザインそのものが変わったということか。

(事務局)

ここでデザイン等のご意見をいただいて、作業部会、検討部会で検討できればと考えている。

(委員)

こういうデザインもあるという提案か。

(事務局)

そうである。

(委員)

今、委員の皆さんから意見を伺って、それを参考にして作業部会、検討部会で検討していくため、次回提案したときは文句を言わないで、次回策定委員会でしっかり決めてほしいと言うことであると思う。そうでないと間に合わない。

(委員)

先ほど委員から出た1番2番3番のジャージの下の方のラインの違いなどについて、曲線のものをごらまで見たことがなかった。何らかの意図があつてなのか、または、デザインの部分での提示であつたのか。教えていただければありがたい。

(事務局)

デザインの的なものである。

(委員)

実際の物はあるか。

(事務局)

はい。

(委員)

それが、最初のプレゼンで業者から提案があつたものか。

(事務局)

はい、紺のものが、提案があつたものである。

(委員)

紺のものは、雪の里に飾られたものであるか。

(事務局)

はい、紺のものはそのまま、展示されていたものである。

(委員)

私も体育教員として、何十年もジャージをはいているが、曲線のラインは初めて見たため、新鮮で、ちょっと見てみたいと思った。なじみとしては、どうしても直線の方が慣れていると思った。

(委員長)

他はどうか。

(委員)

おそらく、上のジャージの曲線に合わせて、下のジャージのラインを曲線にすることで、下の方が途中から見え隠れするようなイメージしたのかと思う。個人的には、直線の方がいいと思う。グラウンドで整列したときに、斜めから見たときでも、ラインが真っ直ぐに揃う。そのような整列の際の見た目も考え、直線の方がいいと思う。色については、最初にプレゼンに出された紺と、明倫は緑ではないかと考えた上での緑と、どちらかになると思う。個人的な意見も大きいと思うが、明倫ジャージは緑であるという意見の人もいれば、せっかく新しい学校なのだから違う色にしたらよい、という両極の意見があると思う。紺でプレゼンを通ったのに、なぜ緑が出てきたかという、我々の世代や、保護者や、上の年代の方々が、新しい学校ができたときに、「あっ、明倫だね」ということが一目分かりやすい色と考え、緑はあると思う。でも、それでこの色にしたときに、「この緑は明倫の緑ではないだろう」という意見も出てくると考えられる。近い感じはするが、この色であれば、緑である必要がない、といった意見もあるかもしれない。

(委員)

今の色にするとよいのではないか。

(委員)

今の緑をイメージして、業者も作ってくればよかったのだが。

(委員)

ただ「緑」という指定だけだったのかもしれないが。

(委員)

その業者に聞いてもらいたいと思う。

(委員)

今の緑の色が出せないと言われたら、この色になるのだろうか。

(委員)

各個人の好みの意見になるから、本当に決めるのは難しいと思う。ただ、なぜ緑かという、明倫は緑ジャージというイメージが強いため、どちらかと言うと子どもたちの意見というよりは、保護者やOBなど上の年齢の方たちの意見を聞くと、緑になってしまうと思う。子どもたちに聞くと、「緑から脱却しよう」と言うかもしれないし、なんともそこは言えない。話が長くなったが、明倫の緑と言っている方々の緑のイメージは、これではないと思う。

(委員長)

個人的意見でいいと思うので出していただいて、文字に残していただいて、検討部会で検討をお願いしようと思う。

(委員)

緑色の話も出たが、こだわることはないと思う。提示されたのは1番であり、全体が紺で、紹介の中には差し色で水色や緑、オレンジが入ったものもプリントでは紹介されていたはずである。もし緑をどこかに残したいなら、2番のように緑色を差し色程度に、昔の名残で残っている、という程度で残すのもいいと思う。デザインもそんなに悪くはないと思う。

(委員)

他の委員はいかがか。

(委員)

以前に、他の保護者から聞いたことであるが、スポーツの大会などで集合した際に、緑色のジャージが自分たちの学校の生徒であるとすぐ認識できる、という話があった。濃い青色のジャージは、結構郡部にも多く、そこに紛れた際でも、「緑が明倫だ」というイメージがあり、子どもたちを探しやすい、という話があった。緑色については、もしかしたらであるが、子どもたちは今の明倫ジャージの色よりも、少し落ち着いた色の方を好むのかもしれないと思う。そのため、子どもたちの意見が一番大切だと感じている。

(委員長)

他はどうか。

(委員)

今、話があったように、児童生徒から意見を聞くのか。そこまですると大変だということであれば、検討部会の中だけで検討するのか。

(事務局)

今のところは、児童生徒に見せるということは考えていない。

(委員)

おそらく、ここの策定委員の中でも、緑がいい、別な色がいいなど、それぞれ意見がある。子どもたちに聞いても、同じになると思う。アンケートを見ても、完全に割れていた。そのため、また聞くと、また大変になってしまう。策定委員会自体も、意見が様々な方向に行ってしまう、実際に選定要項を作るときに、最初に緑という言葉は入っていた。それを策定委員会にあげたときに、あえて緑は外すという判断をしたところ、案としてあがってきたのがこちらの色である。これがあがってきて、業者が決まった段階で、また策定委員会で「今度は緑色を見てみたい」となった。一番困るのは、検討部会と作業部会で、右往左往したり、元に戻ったりしなければならないことである。先ほども、あとで異議を唱えないようにと申したが、策定委員のみなさんも、そのような経緯があったということも、頭の中に入れておいていただきたい。

(委員長)

他はどうか。

(委員)

今説明があったとおりでと思うが、逆にそのプレゼンのときに、色の変更のことを言わなければよかったのではないと思う。業者のプレゼンの際に、とりあえずこれを出しているが、色はいかようにも変えられる、というプレゼンであった。「色の変更は後でできる」ではなく、「うちの会社はこの色のデザインである」と出してもらった方が、一回で決まるのではないかとも思う。その当時、「このデザインで緑もありますから、あとで決めましょう」といった業者のプレゼンだったため、あとでいろいろ色を変えられる、というイメージがあったはずである。

(委員)

それは、プレゼンをした業者の責任ではなくて、要項を決めた策定委員会の責任になると思う。

(委員長)

策定委員会の責任という話もあったが、今と同じような議論は、前回もしている。前回の最終的な話の中では、業者に無理を言って、緑のジャージも作ってもらって、それを見て検討しようということになった。今回、策定委員会の中で、みなさんからいただいた意見を、しっかり作業部会、検討部会の方に伝えていただいて、その中でもう一度、今のジャージ見本を吟味、議論いただいて、部会としての結論を出す。それを策定委員会で次回、審議いただくということで、確認させていただいてよろしいか。そのような形でジャージについては進めていきたいと思う。

(委員長)

(2)のその他ということで、あるか。

(委員)

以前、何度か話をしたと思うが、校舎の形があらわになってきて、サイズの大きさとか、頑丈さなど、すごく驚いている。子どもたちも多少うるさいところではあるが、クレーン等に対して懂れる子どもがいてもいいと思うくらいで、ありがたく思っている。それで、校舎が完成に近づけば近づくほど、現実的にどうするかということも、職員室でずいぶん話題になっている。その1つとして、新校舎と旧明倫中体育館を、1年間使わなければならない。その連結通路について、私もあるものだと思っていたが、図面の中にないということである。今すぐの結論ではなくてもよいので、どのようになるかイメージはぜひ確認をしていただきたいと思う。体育が1週間29コマで、1年間は9学年分の体育館がそこにしかないわけである。つまり、出入りは毎時間あるものだと思う。集会の場所や、避難する場所にもなる。いろいろなことを考えたときに、ものすごく立派なものでなくてもいいが、見通しをぜひ示していただきたいと思う。

(委員長)

事務局からここで、話せることはあるか。

(事務局)

委員からあった内容については、今後持ち帰って検討させていただきたい。

(委員)

基本的に、今、委員から話があった件については、施設整備部会の中で、いろいろな意見を伺いながら、担当課で判断していくことになると思うので、今後検討していくことになる。簡単にすぐできますとは言えない。数千万単位で、相当な経費がかかる。慎重に考えていかなければならないと思う。

(委員長)

委員、よろしいか。

(委員)

現実的に、開校したとき、すぐに使うことになるかもしれないので、検討願いたい。

(委員長)

協議事項その他あるか。事務局ないか。

(事務局)

特段用意していない。

(委員長)

では、(2)のその他は特にないようなので、協議はこれで閉じさせていただく。

6 その他

(委員)

建設担当の担当課長としてご報告申し上げます。先ほどクレーンの話があったが、実際に350トンで、市内のどこからでも見える。このあたりでは見たことないクレーンで作業している。この工事だが、今回6月議会で、校舎等建設工事3つ、建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3つあるが、この3つとも変更契約を行った。議会の方で、変更契約の案件が可決されている。その内容だが、建築工事については、3億998万3300円増額の、25億7488万3300円に増額変更している。内容としては、当初の契約で外していた、昇降口を入れてすぐの下足箱、教室の後ろにあるランドセル収納棚、図書室の本棚といった家具工事。そして、黒板、ホワイトボードの工事。それから、教室、職員室であるとか何年何組という表示などを含めたサイン工事、これで約2億8000万くらい増額している。そのほかに子どもたちの安全安心な学習環境を図るために、地域交流ホールの扉や、子どもたちのいる教室棟のトイレの入り口の壁を格子化して、見える化するように変更している。あとは、教室などへ、カーテンボックスを設置して、断熱性を確保している。それから、階段室へ窓を追加して、換気と明るさを確保している。それから、コンクリート柱が出ている部分にコーナーガードを設置する工事、ランニングコストの抑制や、建物の長寿命化を図るための工事などを行っている。その他に、作業中に支障となってきた埋設物や、支障物の解体処理をしている。地盤強化についてだが、雨が降ってしまったために、粘土層に水が流れてしまい、軟弱になってしまったため、硬化処理もしなければならなくなった。これも合わせて3億1000万円、それから機械設備は241万1000円増の5億1501万1000円、電気工事は1155万1000円増の、2億7247万1000円に変更している。電気設備については、主に校内LANのGIGAスクール対応のため、当初は他の学校と一緒に、普通教室までしか設計していなかったが、特別教室にも校内LANを整備することになった。工事の進捗率だが、6月11日現在の予定は33.3%なのだが、実際は27.8%の実施率になっている。日程的には17日の遅れとなっている。先ほど申し上げたが、冬期間の雨によって地盤補強しなければならなくなったということと、3月以降、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながらの実施ということで、密にならないということや、県外業者が結構入っていることなど、調整を図りながら工事を実施したことの影響が大きく、遅れてきてしまっている。感染状況は落ち着いてきてはいるようであるが、あの現場でいったん陽性者が出てしまうと、大変なことになってしまうので、新型コロナウイルス感染症の対策をしっかり図りながらの実施となっている。また、体育館棟の建設工事について、予定としては9月議会に契約案件を出す予定になっている。9月ないしは10月に着工という形になってくると思う。

(事務局)

その他にないか。

(委員)

1点質問をよろしいか。この新型コロナウイルス感染症の関係で、予算で、リモート授業の整備という話はなかったか。

(委員)

これは明倫の建設とは全く違う話だが、今回の6月議会で、児童生徒、小中学生全員分の端末整備と、明倫のLAN工事も含め、他の学校も特別教室まで工事する。合わせて2億6千万円くらいを今回の補正として動いていく。ただリモート授業について、基本的にその端末は、学校の学習ツールなので、学校に置いておくことになる。もし今回の新型コロナウイルス感染症のような状況が起きたときに、貸し出して、子どもたちに1台ずつ預けられるように考えている。

(委員)

学校には、その教室ごとに、有線か無線でWifiは入っているのか。

(委員)

学校の、普通教室の方にはもう入っている。これを特別教室と、体育館まで広げていく。

(事務局)

他にないか。

次回の策定委員会は8月5日の午前に予定する。

7 閉会

《協議結果》

①ジャージについては、策定委員会の意見を参考に、作業部会、検討部会で検討し、8月の策定委員会で決定する。